

「発達障がいの診療連携意向に関するアンケート」

にご協力いただいた医療機関各位

「地域の医療機関における知的障害および発達障害の診療に関する調査」について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科及び、鳥取県子どもの心の診療拠点病院推進室では、鳥取県内の知的障害及び発達障害のある方への医療のあり方を検討し、地域における知的障害及び発達障害に対する診療及び診療連携に関する課題を整理することを目的に研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2022年9月2日から10月14日までの期間に、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科 鳥取県子どもの心の診療拠点病院推進室において実施された、「発達障がいの診療連携意向に関するアンケート」に回答した医療機関のうち、小児科、内科、精神科を標榜する機関の回答を抽出し、「小児科、内科、精神科における発達障害の診療内容と診療科の関係性」、「発達障害診療を行っている機関における各診療科での診療において困っている点」、「発達障害診療を行っている機関における、各診療科での発達障害診療の課題」、「発達障害の診療を行っていない機関における、各診療科での今後の診療予定と課題」について調査を行います。

すべての情報は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科で集計されます。なお、情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究の対象となる医療機関は、他の研究参加機関への情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

ご回答いただいたデータから以下の項目を集めさせていただきます。

【機関の背景】

標榜科、診療対象の患者の年代、外来に関する情報（外来初診数(概数・実人数)、外来再

診数(概数・実人数)、発達障害の診断または疑いのある患者の有無)

【診療内容】

発達障害の診断または疑いのある方への診療に関する情報（診察人数、最も多い年代、診察を行っている診断名、診断別の人数内訳、診療内容、薬物療法実施の有無、使用している薬物名、コンサータ・ピバンセの処方資格、発達障害診療における機関の課題、発達障害の診察をしていない場合の情報（発達障害の診療を行う場合に実施したい内容、発達障害のある方への診療に参加できる条件）、発達障害診療に関する意見や希望

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2024年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

医療機関の情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、機関名、イニシャル、住所、電話番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、医療機関名、住所、電話番号など、医療機関を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの医療機関のものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と医療機関を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた医療機関には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の地域における発達障害診療の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた医療機関への謝礼等もありません。

不利益・・・回答データからの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただき医療機関の情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、医療機関の情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画を立てて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、医療機関を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

医療機関の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、医療機関の情報を使用することはありません。この場合には、医療機関を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、研究対象医療機関が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に研究対象医療機関の情報が明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、医療機関の情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、医療機関の情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

前垣 義弘 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL：0859-38-6777

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。(URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)